

2025 年 3 月 31 日

各 位

株式会社北洋銀行

ベンチャーパートナーズ株式会社様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、ベンチャーパートナーズ株式会社様(札幌市、代表:東 岳夫様)と、「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することで SDGs 達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを「インキュベーションと事業繁栄への貢献」と特定し、創業支援や事業成長を実現する様々なコンサルティングを更に推進していく点などを評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【ベンチャーパートナーズ株式会社様の概要】

所 在 地	北海道札幌市中央区大通西17丁目1番地2 VPセンタービル
代 表 者	東 岳夫 様
創 業	2003 年 7 月
業 種	各種経営コンサルティング、会計業務 など

【契約記念の様子】



右:ベンチャーパートナーズ株式会社
代表 東 岳夫 様

左:北洋銀行円山公園支店
支店長 国重 洋平

以 上



北洋銀行グループは、2018 年 12 月「北洋 SDGs 宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGs に関連するプレスリリースには、該当する SDGs のアイコンを明示しております。

【SDGs】2015 年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための 2030 年までの国際目標。17 のゴールと 169 のターゲットで構成される。

ベンチャーパートナーズグループ ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2025年3月31日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、ベンチャーパートナーズ株式会社に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、ベンチャーパートナーズ株式会社を含むベンチャーパートナーズグループ（以下、グループを総称し「ベンチャーパートナーズ」）の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクト/ネガティブインパクト）を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. ベンチャーパートナーズグループ概要	3
(1) グループ基本情報	3
(2) ミッション(社会的使命)・Value	5
(3) 事業内容	6
(4) サステナビリティ活動	9
2. インパクトの特定	12
(1) バリューチェーン分析	12
(2) インパクトレーダーによるマッピング	12
(3) インパクトニーズの確認	14
(4) 当行が認識する社会課題との整合性	19
3. インパクトの評価	20
4. インパクトのモニタリング	22
5. 情報開示	22

1. ベンチャーパートナーズグループ概要

(1) グループ基本情報

グループ 構成企業	ベンチャーパートナーズ株式会社 経営コンサル・会計業務・事務代行	
	税理士法人ベンチャーパートナーズ総合会計事務所 税理士業務・タックスプランニング	
	ベンチャーパートナーズ社会保険労務士法人 社会保険労務士業務・労務コンサル・助成金サポート	
	ベンチャーパートナーズ行政書士法人 会社設立・許認可申請・補助金サポート	
	サムライナレッジ株式会社 財務コンサル・補助金サポート・不動産仲介管理・M&A コンサル	
	村上理樹司法書士事務所 会社設立・商業及び不動産登記・法務サービス	
代表者	代表税理士・行政書士 東 岳夫	
創業	2003 年 7 月	
従業員数	182 名(2025 年 3 月現在)	
売上高	14 億 1200 万円(2024 年度、グループ合算)	
事業内容	- 各種コンサルティング - 起業コンサルティング/節税コンサルティング/資金調達コンサルティング/相続・事業承継コンサルティング/医療経営コンサルティング/企業防衛・リスクマネジメント - 社会保険労務士業務 - 法人設立・各種商業登記 - 許認可申請 - その他各種経営支援サービス	
沿革	2003 年 7 月	東岳夫税理士事務所 開設 (株)アズマビジネスセンター(現 ベンチャーパートナーズ(株))設立
	2008 年 4 月	ベンチャーパートナーズ総合会計事務所に名称変更
	9 月	ベンチャーパートナーズ社会保険労務士法人 合流
	2011 年 10 月	ベンチャーパートナーズ行政書士事務所 開設 個人事務所を税理士法人化
		仙台事務所開設
	2013 年 3 月	仙台事務所 拡張移転
	2014 年 9 月	札幌事務所 拡張移転 自社ビル(VP センタービル)取得
	2015 年 11 月	東京事務所 開設
	2017 年 3 月	東京事務所 拡張移転
	2018 年 8 月	札幌大通事務所 開設
	9 月	仙台事務所 拡張移転
	2021 年 5 月	サムライナレッジ株式会社 営業開始
	2022 年 10 月	新橋事務所 拡張移転
	11 月	松本事務所 開設
	2024 年 4 月	仙台事務所 拡張移転
	11 月	福岡事務所 開設

営業拠点

札幌事務所

札幌市中央区大通西 17 丁目 1-2

VP センタービル



札幌大通事務所

札幌市中央区南 1 条西 11 丁目 327-20

アジャイル南 1 条ビル 4 階



新橋事務所

東京都港区新橋 1 丁目 16-4

リそな新橋ビル 6 階



仙台事務所

宮城県仙台市青葉区一番町 2 丁目 3-22

仙台ビルディング 7 階



松本事務所

長野県松本市島立 1095-1

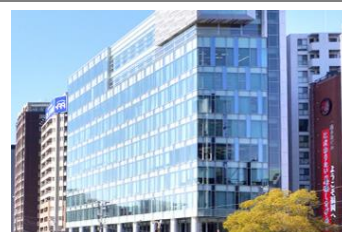
デザインセンタービル 2 階



福岡事務所

福岡県福岡市博多区中洲 5 丁目 3-8

アクア博多 5 階



(2) ミッション(社会的使命)・Value

ベンチャーパートナーズでは以下のミッション(社会的使命)を定めている。このミッションには当社グループが提供するさまざまな経営支援サービスを通して、クライアントの事業成長とその先にあるウェルビーイング(幸福)の実現を追及し、より良い社会の実現に貢献していくという想いが込められており、ミッションを実現していくためのステークホルダーへの提供価値として、以下のValueを定めている。

ミッション (社会的使命)

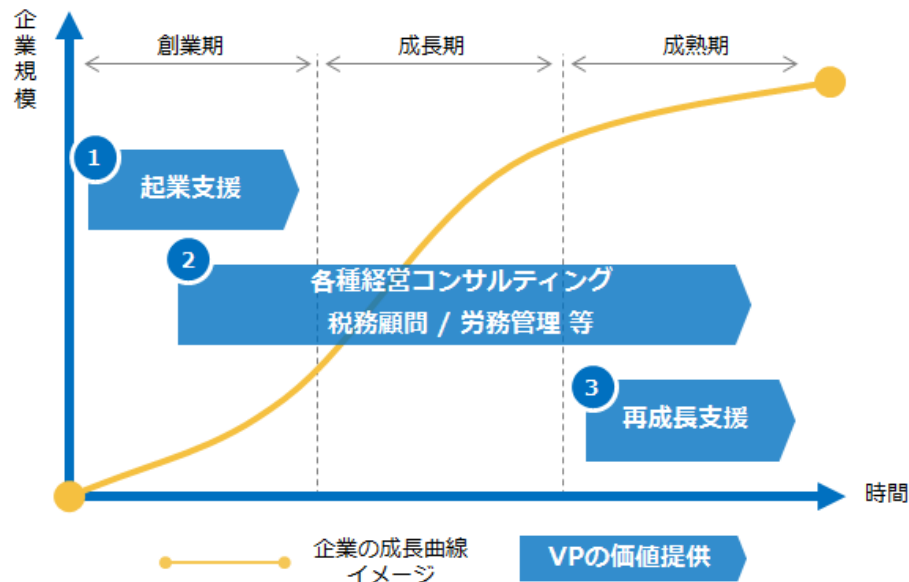
我々の使命は、ひとりでも多くのお客様に情熱を持って高品質な経営支援を行い、その事業の繁栄を通して真に幸せな人生の構築に貢献し、より良い社会の創造を実現することである。

Value

- **Think and Act**
お客様は満足か？お客様のニーズに応えられるだけの知識を持ち合わせているか？
必要な知識は率先して吸収し、お客様のニーズを超える高付加価値サービスを提供し続けます。
私たちは、それが決して独りよがりの自己満足になることのないよう、常に「お客様が考えているものは何か？」を考えながら行動します。
- **Venture Spirits**
私たちは変化を恐れません。
伝統を学び、尊重しつつ、慣習・形式にとらわれないチャレンジを続けます。
- **出る杭はもっと出ろ！**
「そんな立場じゃないから」この言葉にとらわれません。
私たちを取り巻く経済環境に遅れることなく前へ前へ出続けることが大切です。
- **肯定思考**
私たちは言い訳をしません。
出来ない理由を探すのではなく、どうすれば出来るのかを全力で考え抜きます。
- **礼儀作法**
お客様、共に働く仲間、私たちに関わるすべての人に礼儀正しく、笑顔と丁寧な対応を徹底します。
身だしなみは相手に対する配慮。常に清潔な身だしなみを心がけます。
- **空前絶後のスピード感**
最速で走りながら考え、実行し、改善する。
スピードこそが最高のサービスを生む原動力です。
- **Family**
私たちは、お互いを信頼し、尊重し、部署にかかわらず協力し合います。
ピンチは全員で助け合い、克服し、成果は全員で分かち合い喜びます。
- **愛するこのまちを元気に**
私たちは、ひとりでも多くの起業家と共に歩み、愛するまちに新たな価値を生み出し続けます。

(3) 事業内容

ベンチャーパートナーズは、北海道札幌市にて創業し、現在全国 5 都市 6 拠点で各種経営支援サービスを提供するコンサルティングファームである。会計事務所を中核に、税理士・公認会計士・社会保険労務士・行政書士・司法書士などの専門家や、金融機関出身者、経営コンサルタントなど、約 180 名のプロフェッショナルが在籍している。特に「起業支援」に強みを持つほか、成長期・成熟期など、企業のあらゆるステージに合わせた経営支援を行っている。



出所：ヒアリングを基に北洋銀行作成

① 起業支援

ベンチャーパートナーズでは様々な経営支援を行っているが、その中でも「起業支援」に特に強みを持つ。ゼロから起業を行うには、事業計画の作成に始まり、起業コストの確認、法人設立登記や各種届出などの手続き、資金調達など様々な対応が必要だ。更に事業の立ち上げ後には、経理・労務・マーケティングなど、企業として自走していくための体制整備も必要となる。ベンチャーパートナーズでは、世の中を変える志を持つ起業家たちが考えるビジネスの社会実装を支援していくため、起業に関するあらゆる実務を一気通貫で支援しており、これまでに 12,000 件以上の相談実績と、3,500 社以上の会社設立を支援してきた実績を有している。

■ 起業サポートの流れと支援内容

1 ヒアリング	起業に至る経緯から、事業内容の詳細、将来設計等をヒアリングします。	6 各種届出	設立後、各種税務届出を関係官庁に提出します。
2 事業計画の作成	事業成功への第一歩となる事業計画書作成のポイントをご指導いたします。	7 銀行対策	融資が必要な場合、会社設立と同時に考えていかなければなりません。創業融資と資金調達を徹底サポートします。
3 起業コストの確認	会社設立、税理士、開業、その他かかる費用を再確認し、正しく予想します。	8 経理体制の整備	年に一度の税務申告に向けて経理体制の構築は必要不可欠。シンプルで費用対効果の高いシステムを構築できるようお手伝いします。
4 起業診断	ヒアリング診断とデータベースシステムを駆使し、開業時の助成金の受給漏れがないように万全の対策をします。	9 労務体制の整備	従業員の雇用を検討しましょう。同時に社内規定を整備しなければなりません。企業存続のため、業種にあった最適な賃金体系と一緒に考えましょう！
5 法人設立	社名、本店所在地、事業目的、役員構成、資本金等を決定し、電子認証により定款を作成。法人の設立登記です。	10 マーケティング支援	商売にとってマーケティングやブランディングは必須です。専門のコンサルタントが必要に応じ各種WEBサービスのご相談にのらせていただきます。

出所：ベンチャーパートナーズ提供資料から北洋銀行作成

② 税務顧問・労務管理・各種経営コンサルティング

ベンチャーパートナーズでは、会計事務所を中核としたコンサルティングファームとして1,800を超える企業の税務顧問を行っている。税務顧問では決算書や月次試算表、税務申告書の作成、定期的な財務報告の実施等の支援のほか、「提案型会計事務所」「戦う税理士」を自認し、クライアントの成長に向けた経営アドバイスと、キャッシュフロー創出のための適切なタックスマネジメントに特に注力している。また、財務資料や税務申告書の作成には日々の経理が欠かせないため、クライアントの自計化（経理を自社で行うこと）の支援に加え、経理業務の代行を積極的に行っている。事業を行う全ての会社で日々の経理が必要となるが、仕訳、記帳、請求事務、振込業務、給与計算など、経理業務の負担は非常に大きい。ベンチャーパートナーズは、経営者が限りある経営資源を本業に集中することができるよう、こういったバックオフィス業務の代行を担っている。

■ 経理代行・記帳代行サービス

SERVICE 01 記帳代行  請求書、領収書等の書類を基に会計帳簿の作成を行います。※税法上の判断は貴社顧問税理士にさせていただく事になります。	SERVICE 02 給与計算  勤怠集計から給与明細の作成、発送まで行います。	SERVICE 03 請求書作成  請求書の作成から発送まで行います。
SERVICE 04 振込代行  各取引先ごとの振込に含ませてネットバンキングにて振込手続きを行います。	SERVICE 05 資料ファイリング  領収書、請求書を月別・日別にファイリングします。	SERVICE 06 売掛金・買掛金管理  未収・未払がないかチェックします。その他、ご要望に応じて別途お見送りいたします。不明点等、なんなりとご相談ください。

出所：ベンチャーパートナーズ提供資料

また、ベンチャーパートナーズでは、クライアントの資金調達支援をはじめとしたコンサルティングを行っている。例えば「融資サポート」では、民間金融機関の他に、政策公庫や保証協会付融資などの公的な融資、自治体の制度融資など数多く存在する融資メニューに対し、クライアントの成長局面に合った適切な手法のアドバイスや、金融機関とのコンタクト・交渉などのバックアップを行っている。同様にクライアントの資金調達支援として行っている「助成金・補助金サポート」では、クライアントが利用可能な助成金・補助金の情報提供から、利用に向けた申請のサポートを行っている。こういった融資や助成金・補助金などの資金調達には事業計画書の作成が必要となるが、ベンチャーパートナーズは中小企業庁が認定する「経営革新等支援機関」として、財務分析や事業課題の抽出などの経営状況の把握を踏まえた事業計画書策定のサポートを行ったうえで、適切な資金調達のアドバイスと利用支援を行っている。

③ 再成長支援

ベンチャーパートナーズでは、成熟フェーズに入った中堅企業の再成長に向けた経営支援を行っている。オーガニックな成長に向けた支援としては、土業・金融機関出身者を数多く擁する「財務」のプロフェッショナルとして、クライアントの財務改善に向けた事業計画の策定支援や、原価管理体制の内製化・精緻化支援、成熟フェーズに入り内部留保が蓄積された企業のアセットの有効活用を支援する不動産資産運用コンサルティングなどを行っている。不動産を活用したコンサルティングサービスでは、優良な不動産の調査・探索や、売買・仲介の実施、取得に向けた事業計画書の作成や資金調達支援、取得後の不動産管理など、不動産運用にかかる一連の支援を行っている。その他、DX 支援も推進しており、税務アドバイスに関連する電帳法やインボイス対応における DX 化支援だけでなく、クライアントの業務プロセス効率化に繋がるハードウェア・ソフトウェアの選定や導入支援、運用伴奏を行っている。

インオーガニックな成長に向けた支援としては、M&A の支援を行っている。ベンチャーパートナーズが持つ全国 5 都市 6 拠点、180 名のプロフェッショナル、1,800 社以上の税務顧問先という営業基盤と、全国の金融機関などのアライアンス先を加えたネットワークにより、クライアントの成長に寄与する良質な M&A の支援を実現している。支援内容としては、クライアントの希望に応じた譲受・譲渡の候補先の紹介から、セルサイド・バイサイドの両面におけるファイナンシャルアドバイザー業務、クロージング後の PMI 支援など、M&A に関するオリジネーションからエグゼキューションまでワンストップで支援している。

■ 成熟した中堅企業をメインターゲットとした成長支援



- ▲ 成熟フェーズに至った企業を支援するベンチャーパートナーズグループの「サムライナレッジ」。多くの企業は、不安定な創業期から、大きくビジネスが伸びる成長期を辿り、成熟期に入る。サムライナレッジでは、再成長に向けた事業のリーニ化や、M&A など様々な成長支援を行っている。

出所：ベンチャーパートナーズ提供資料

(4) サステナビリティ活動

① 環境面

■ 気候変動への貢献

ベンチャーパートナーズは気候変動に対応する取り組みを行っている。当社の消費エネルギーの多くはオフィスにおける電力に起因するため、照明は全国 6 拠点全てで LED 照明に切り替えを行っている。また、札幌事務所ではビルの省エネ化工事も推進しており、現在 7 フロア中 2 フロアにて二重サッシにし、気密性・断熱性を高めた。今後も投資額を鑑みながら順次省エネ化を行っていく予定だ。また、営業用車両はすべて軽自動車を利用している。一般的な軽自動車は普通車と比べ、車体重量が 6 割程度とされ、重量と比例して燃費効率も高く、省エネルギーに繋がっている。

■ 廃棄物の抑制に対する取り組み

ベンチャーパートナーズはビジネスプロセスの効率化により廃棄物の削減に繋げている。当社では先進的に AI や RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)などの新たな技術を取り入れてきた。RPA 活用の一例として、電子申告の事務フローとして、電子変換後に電子署名を実施し、その後送信するという一連の作業がある。作業の難易度は高くないが、確定申告が集中する繁忙期には膨大な作業量となることから、RPA による自動化を行った。他にも、顧問契約書の作成についても、これまでは担当者が、金額・契約者名などをファイルに入力し、クライアント宛にメール送信するといった作業を行ってきたが、所定のフォームに必要事項を入力しておくことで、メール送信を含めて自動完結するシステムを構築している。こういった作業にはヒューマンエラーが付き物であることは言うまでもなく、確認作業等での紙の印刷など余分な資源利用にも繋がっていた。当社では新たな技術を積極的に取り入れ生産性向上と廃棄物削減の両立を実現している。

その他の廃棄物抑制の取り組みとして、社内決裁事項のワークフローのデジタル化も行っている。例えば、社内の労務・人事管理で生じる有給休暇申請、各種手当の申請、出張申請等のほか、社内での稟議申請は、全て電子申請の体制を整備。加えて、社内での様々な情報のやり取りも、原則として電子ファイル形式での授受を徹底し、紙の使用を排除している。また、クライアントとの情報授受についても、クラウド上でのやり取りを啓発しながら双方の生産性向上と資源利用の抑制を推進している。

② 社会面

■ 役職員の仕事観やプライベートに合わせた労働体制の整備

ベンチャーパートナーズは、役職員の仕事観やライフステージに合った労働体制を提供している。当社の役職員は、通常の正社員以外の働き方として「短時間正社員」「パート職員」を選択することができる。子育てや介護など、役職員のライフステージに合わせた勤務時間を設定するために選択することができるほか、当社には公認会計士や税理士など高難易度の国家資格にチャレンジする人材も多く、仕事と資格取得に向けた勉強時間の両立などで勤務形態を切り替えることも可能となっている。また、パート職員にも銀行や会計事務所出身者などにスキル・経験に応じた時間単価を設定しており、パート職員として家庭やプライベートに重心を置きつつも、役職員の専門性を発揮できる職場環境となっている。また、正社員は、月 45 時間を限度とした「定額残業限度制度」も選択可能となっている。定額残業限度制度も上記と同様に、個人の仕事観やプライベートとのバランスにより選択可能となっている。同制度の採用により、自身の頑張りで業務の効率性を上げ仕事を早く切り上げるインセンティブが働き、結果として残業時間の抑制に繋がっている。

■ 報酬・福利厚生

ベンチャーパートナーズは、役職員に成果に見合った報酬と福利厚生を充実させている。働く

人々の仕事選びの価値観が多様化しているとされるが、直接的な勤労の対価である報酬は職業選択の大きな判断材料の一つだ。特に近年はインフレが進展しており、生活防衛の観点で報酬の重要性は増している。当社では、国内物価の上昇を鑑み、順次役職員の昇給を図っているほか、役職員の貢献に見合ったインセンティブを用意することで、役職員のモチベーションを高めており、同規模・同業種と比べ高い報酬水準を実現している。

また、福利厚生として社員一人あたり年6回、1回あたり3,500円の親睦費を支給し、役職員間の食事会などを定期開催しているほか、社費負担でのイベントへの参加、社員旅行などを実施し、チームビルディングに貢献している。その他、社員による福利厚生会を組織し、必要な福利厚生プランを社員のボトムアップで考える体制を整えており、ライフイベントごとの慶弔見舞金などを福利厚生会にて管理・支給している。

・ ベンチャーパートナーズ 正社員の報酬水準(令和5年度)

区分	給与収入	①との差額
①ベンチャーパートナーズ	782万円	-
②給与所得者平均給与	569万円	-213万円
②のうち、100人～499人の事業所	536万円	-246万円
②のうち、同業種(専門サービス業等)	551万円	-231万円

出所：ベンチャーパートナーズ提供資料、国税庁「民間給与実態統計調査（R5）」から北洋銀行作成

■ 能力開発支援の取り組み

ベンチャーパートナーズは、役職員の能力開発を支援している。例えば会計業界の大手グループ TKG が実施する「巡回監査士補」などの資格は、テキスト・試験代などすべて社費負担で対応しており、役職員のスキルアップの支援を行っている。その他、税理士・司法書士・行政書士など高難易度の国家資格については、受験における費用こそ個人負担となっているが、資格取得後は難易度に応じて10万程度の手当が支給されており、役職員のスキルアップのインセンティブとして機能している。

■ 健康経営の取り組み

ベンチャーパートナーズは、役職員の心身の健康を守る取り組みを推進している。具体的な取り組みとして、パート職員は事業主による健康診断の法定義務を負わない範囲の勤務時間となっている職員も多いが、当社では働く人々が心身の健康を維持しながら業務に専念できるよう、全てのパート職員を含めた全役職員を会社負担にて健康診断の対象者としている。その他、インフルエンザ予防接種の費用負担も行っており、役職員は安価な自己負担でワクチン接種が可能となっている。他にも喫煙率低下の啓発や、メンタルヘルスケアの取り組みなど、全社で健康経営の取り組みを進めており、足元では「健康経営優良法人 2025」の認定を取得した。

■ 労働環境

ベンチャーパートナーズは、多様な人材が活躍できる労働環境を整備している。例えば、子育てや介護などで規定の就業時刻での労働が難しい役職員向けにフレックスタイム制度や育児短時間勤務制度、育児のための時差出勤制度を整備しており、働き方を個人の状況に応じて選べる体制となっている。

また、オフィスには無料のウォーターサーバーやコーヒーマシン等を設置しており利用可能となっているほか、確定申告の集中時期などの繁忙期には「残業食事代」を支給することでオフィスでの食事を促し、夕食を摂る時間が遅くなり役職員の生活習慣が崩れるのを予防している。

上述してきたような、様々な働きがいを高める取り組みの結果、ベンチャーパートナーズの役職

員は男女比 50:50 の多様性のある組織となっているほか、離職率も 2015 年～2020 年の平均で 7.1%と全国平均の 15%程度の半分以下の水準になっている。

③ 経済・ガバナンス

■ 多様なビジネスのインキュベーション、アクセラレーションへの貢献

上述してきた通り、ベンチャーパートナーズでは、創業期、成長期、成熟期などあらゆる企業のステージに合わせた経営支援を通して、多様なビジネスのインキュベーション(創造)と、アクセラレーション(成長加速)に貢献している。今後も当社がミッションに掲げる通り、高品質な経営支援を通じてクライアントの事業の繁栄と、その先のウェルビーイングの実現に貢献していく。

2. インパクトの特定

(1) バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン(主活動・支援活動)における環境、社会、経済の側面から与える影響について、当社のサステナビリティ活動から分析を行った。

■ バリューチェーンとESG要素

分類		環境、社会、経済に影響を与える活動
主活動	クライアントの成長ステージに合った経営支援 (創業支援・税務顧問・労務管理・再成長支援 等)	【社会・経済】 ・ あらゆる企業の成長ステージに合わせた経営支援を通じた多様なビジネスのインキュベーション、アクセラレーションへの貢献
支援活動	法務 財務 税務 人事 IT その他管理全般	【環境】 ・ オフィスのLED化や省エネ化の推進 ・ ビジネスプロセスの効率化とデジタル化による廃棄物削減の推進 【社会】 ・ 役職員の仕事観やプライベートに合わせた労働体制の整備 ・ フレックスタイムやテレワークなど多様な働き方の実現 ・ 健康経営の推進 ・ 役職員の能力開発の支援 ・ 約 180 名の雇用創出と高い報酬水準の実現 ・ チームビルディングやライフイベントに貢献する福利厚生制度 ・ 働きがい高める職場環境づくりによる多様性の実現

(2) インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析に基づき特定したインパクトを整理することに加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行う。

国際標準産業分類にて、ベンチャーパートナーズの事業を以下の通り特定した。

- ・ 経営コンサルタント業(業種コード: 7020)
- ・ 会計、簿記及び監査サービス業並びに税務相談業(業種コード: 6920)
- ・ 法律サービス業(業種コード: 6910)

川上の事業はベンチャーパートナーズの事業にはビジネスの起点となる仕入等がないため特定していない。また、川下の事業はあらゆる業種が存在するため特定していない。

マッピング手法は、UNEP FI のインパクトレーダーによるポジティブインパクト(PI)及びネガティブインパクト(NI)とバリューチェーン分析の結果により整理していく。

・ ベンチャーパートナーズの事業

あらゆる企業の成長ステージに合わせた経営支援を通じた多様なビジネスのインキュベーション、アクセラレーションへの貢献による「ファイナンス」「零細・中小企業の繁栄」へのPI増大、オフィスのLED化や省エネ化の推進による「気候の安定性」へのNI低減、ビジネスプロセスの効率化とデジタル化による廃棄物削減の推進による「廃棄物」へのNI低減、役職員の仕事観やプライベートに合わせた労働体制に整備、フレックスタイムやテレワー

クなど多様な働き方の実現、健康経営の推進、役職員の能力開発の支援、約 180 名の雇用創出と高い報酬水準の実現、チームビルディングやライフイベントに貢献する福利厚生制度による「雇用」「賃金」へのPI増大と「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」へのNI低減、働きがいをもめる職場環境づくりによる多様性の実現による「ジェンダー平等」へのNI低減が期待される。なお、インパクトレーダーでは、「法の支配」「市民的自由」へのPI、「民族・人種平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」「法の支配」へのNIがマッピングされているが、ベンチャーパートナーズの事業との関連は薄く、インパクトとして特定していない。

■ ベンチャーパートナーズの事業が与えるインパクトのマッピング(UNEP FI インパクトレーダー)

下図によりマッピング内容を可視化した。インパクトエリア/トピックのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたインパクトエリア/トピックである。また、各事業において想定される PI 及び NI をインパクトレーダーから抽出している。

バリューチェーン			当社の事業		当社の事業		当社の事業	
業種 (国際標準産業分類)			経営コンサルタント業		法律サービス業		会計、簿記及び監査サービス業並びに税務相談業	
【コード】			7020		6910		6920	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および安全性	-		●		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質	水						
		食糧						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育						
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
		ファイナンス					●	
	生計	雇用	●		●		●	
		賃金	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等		●		●		●
		民族・人種平等		●				
		年齢差別		●				
		その他の社会的弱者		●				
社会経済	強固な制度、平和、安定	法の支配			●●			●
		市民的自由			●●			
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●	
	インフラ	-						
自然環境	経済収束	-						
	気候の安定性	-						
	生物多様性と生態系	水域						
		大気						
		土壌						
		生物種						
		生息地						
	サーキュラリティ	資源強度						
		廃棄物		●		●		●

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ

■：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

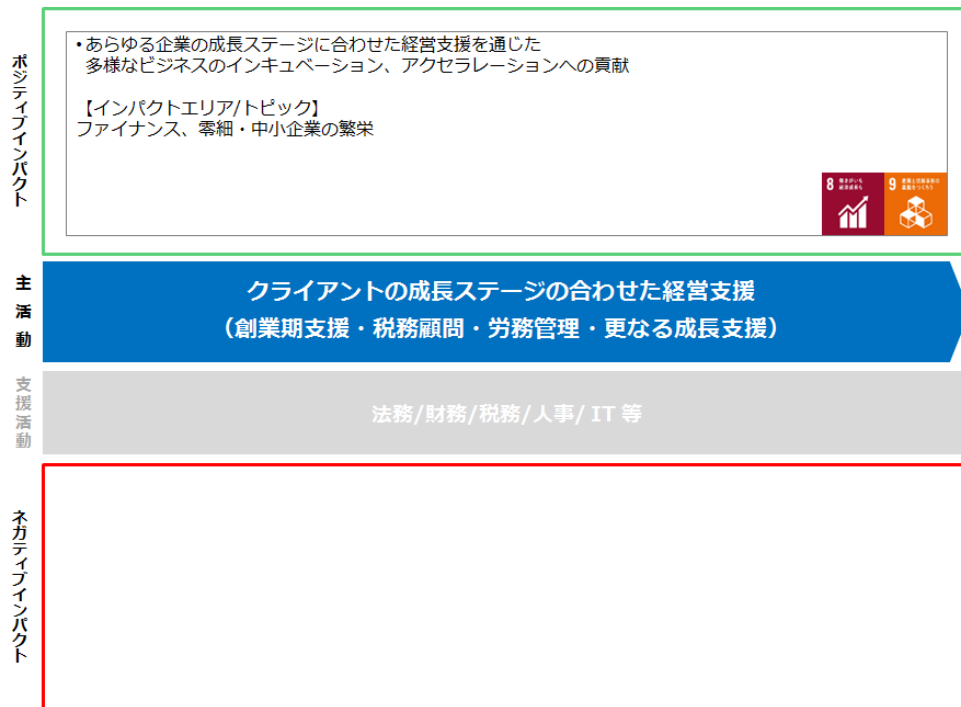
■：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

(3) インパクトニーズの確認

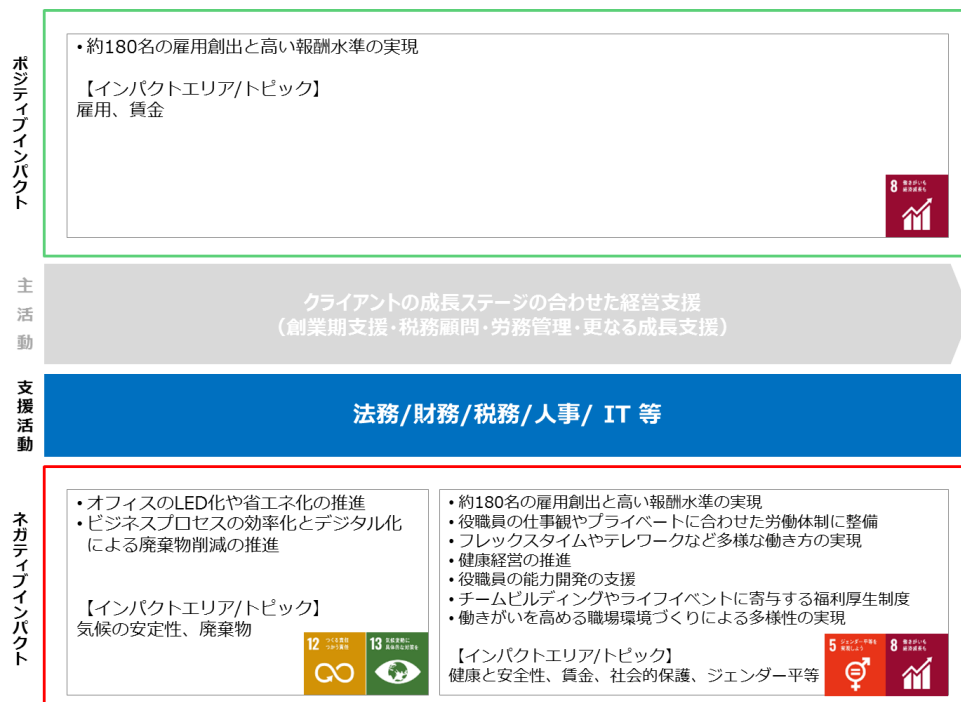
① インパクトエリア/インパクトピックとSDGsの関連性

下図によりインパクトエリア/トピックとSDGsの関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析(主活動及び支援活動)とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取組内容を網羅的に整理している。

■ バリューチェーンでのマッピング: 主活動



■ バリューチェーンでのマッピング: 支援活動



② ベンチャーパートナーズのインパクト

以下ロジックモデルを基に、ベンチャーパートナーズのインパクトを整理する。六つの資本(①知的資本②人的資本③社会関係資本④財務資本⑤製造資本⑥自然資本)の投下により事業を行い、アウトプットとして、円滑な会社・事業の立ち上げ、税務や労務に関する専門的なアドバイス、様々な経営課題に対するソリューションを提供し、インパクトとして①インキュベーションと事業繁栄への貢献 ②省資源化の更なる推進 ③更なる良好な労働環境の実現、がもたらされる。ここで言及するインパクトとは、環境/社会/経済に与える変化もしくはアウトカムそのものと定義する。また、インパクトのうち事業別の売上構成、ビジネスモデル及びインパクトリーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。

■ ロジックモデルによる整理

	インプット	事業活動	アウトプット	アウトカム	インパクト
定義	投下されたリソース	組織の具体的な行動	活動から生じた具体的な成果品と結果	活動から生じる変化	環境/社会/経済に与える変化(もしくはアウトカムそのもの)
内容	① 知的資本 ② 人的資本 ③ 社会関係資本 ④ 財務資本 ⑤ 製造資本 ⑥ 自然資本	クライアントの成長ステージに合わせた経営支援	- 円滑な会社・事業の立ち上げ - 税務や労務に関する専門的なアドバイス - 様々な経営課題に対するソリューション	① インキュベーションと事業繁栄への貢献 ② 省資源化の更なる推進 ③ 更なる良好な労働環境の実現	① インキュベーションと事業繁栄への貢献 ② 省資源化の更なる推進 ③ 更なる良好な労働環境の実現

〈インプットの内容〉(六つの資本)の概要

- ① 知的資本: 高度な専門知識と経営課題解決のノウハウ
- ② 人的資本: 高度な専門知識と経営課題解決のノウハウを持つ優秀な人材
- ③ 社会関係資本: 1,800 を超える税務顧問先をはじめとしたクライアントとのリレーション
- ④ 財務資本: 安定したキャッシュフローの創出と財務基盤による経営資源への分配
- ⑤ 製造資本: 全国 5 都市 6 拠点のオフィス
- ⑥ 自然資本: 事業活動に必要なエネルギー・資源の上流における天然資源

■ インキュベーションと事業繁栄への貢献 : コア・インパクト

ベンチャーパートナーズは、会計事務所を中核としたコンサルティングファームとして、創業や事業成長を支援している。今後も当社のミッション(社会的使命)の「我々の使命は、ひとりでも多くのお客様に情熱を持って高品質な経営支援を行い、その事業の繁栄を通して真に幸せな人生の構築に貢献し、より良い社会の創造を実現することである。」に基づき、経営支援の領域や事業エリアの拡大により、一層事業繁栄に貢献していくことから、「インキュベーションと事業繁栄への貢献」をコア・インパクトと特定する。

■ 省資源化の更なる推進: インパクト

ベンチャーパートナーズのビジネスは、インパクトマッピング(P.13)の通り、オフィスからの廃棄物がネガティブインパクトとしてマッピングされている。当社では AI・RPA を初めとした先端技術の積極導入などにより、生産性向上と廃棄物抑制の両立を進めてきたが、今後もこの取り組みを深化させていく予定である。具体的活動として、AI・RPA の一層の活用や、内部での確認作業に要する紙印刷における使用済み用紙の有効活用などを進めていく予定にあることから、「省資源化の更なる推進」をインパクトと特定する。

■ 更なる良好な労働環境の実現：インパクト

ベンチャーパートナーズは、役職員の貢献に見合った報酬・福利厚生や、役職員の仕事観やライフイベントに合った労働環境を実現することで企業価値を高めてきた。今後もクライアントの様々な経営課題を解決するコンサルティングファームとして高度な専門知識と経営課題解決のノウハウを持つ人材(人的資本)を、最も重要な資本と認識し、更なる良好な労働環境の実現を目指していくことから、「更なる良好な労働環境の実現」をインパクトと特定する。

③ 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス&ダッシュボード 2024」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

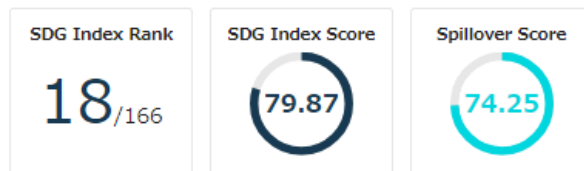
ベンチャーパートナーズのインパクトに対する SDGs のゴールは「8,9,12」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「12」は主要な課題が残っているもの、「8」は重要な課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義であると判断できる。

Japan

OECD member



BACK OVERVIEW INDICATORS FACT SHEET POLICY EFFORTS



SDG Dashboards and Trends

Click on a goal to view more information.



Dashboards: ● SDG achieved ● Challenges remain ● Significant challenges remain ● Major challenges remain ● Information unavailable
Trends: ↑ On track or maintaining SDG achievement ↗ Moderately improving → Stagnating ↓ Decreasing ** Trend information unavailable

○ : ベンチャーパートナーズのインパクトに関連する

出所 : SDSN

④ 北海道におけるインパクトニーズ

ベンチャーパートナーズの主要な事業エリアの一つである北海道は、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGs のゴールとそれに紐づく KPI を設定している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
2 気候変動 持続可能な消費と生産	指標：農業産出額 現在(2018年)：12,593億円 2030年：13,600億円 指標：漁業生産額(漁業就業者1人当たり) 現在(2018年)：1,122万円 2025年：1,072万円 指標：道産木材の利用量 現在(2018年度)：463万㎡ 2025年度：483万㎡
14 海の豊かさ 持続可能な消費と生産	指標：漁業生産量 現在(2018年)：108万トン 2030年：145万トン
15 陸の豊かさ 持続可能な消費と生産	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林) 現在(2020年度)：5,536千ha 2030年度：5,536千ha
8 経済成長 持続可能な消費と生産	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2019年度)：(道内客) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円 2025年度：(道内客) 15,000円※1 (道外客) 79,000円※1 (外国人) ー 円※2 指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2019年度)：836万人(244万人) 2025年度：一万人(一万人)※2
12 持続可能な消費と生産	指標：道内空港の国際線利用者数 現在(2019年度)：350万人 2025年度：380万人以上

(社会)

～あらゆる人々が将来の安全・安心を実現できる社会の形成～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
1 平和と公正 持続可能な消費と生産	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業人数 現在(2019年度)：245人 2025年度：230人 ※2019年度は目標を達成しているが、安定的に目標を達成できている状況ではないため、引き続き、230人を目標とする。
3 健全な働き方 持続可能な消費と生産	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり) 現在(2018年)：243.1人 (全国平均値246.7人) 2025年：全国平均値
8 経済成長 持続可能な消費と生産	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者) 現在(2019年)：1,966時間 2025年：1,922時間
8 5 就業率	指標：就業率 現在(2019年)：56.7% (全国平均値60.6%) 2025年：各年において前年よりも上昇
8 5 女性(25～34歳)の就業率	指標：女性(25～34歳)の就業率 現在(2019年)：77.0% (全国平均値78.6%) 2025年：全国平均値以上
8 5 高齢者(65歳以上)の就業率	指標：高齢者(65歳以上)の就業率 現在(2019年)：21.8% (全国平均値24.9%) 2024年：全国平均値以上
8 5 障がい者の実雇用率	指標：障がい者の実雇用率 現在(2019年)：2.27% 2025年：法定雇用率以上
11 防災と防災 持続可能な消費と生産	指標：自主防災組織活動力パー率 現在(2019年度)：60.5% (全国平均値84.1%) 2024年度：全国平均値以上
13 気候変動 持続可能な消費と生産	指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況 現在(2019年度)：(水害)83.9% (土砂災害)89.2% (高潮災害)100% (津波災害)97.4% 2024年度：100%
13 洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 現在(2019年度)：60.6% 2024年度：100%

～Ⅱ 未来を担う人づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
4 質の高い教育 持続可能な消費と生産	指標：平均正答率の状況(全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国平均値を100とした場合の北海道の各教科の数値) 現在(2019年度)：(小学国語)98.4 (小学算数)96.8 ※小学校6年生 (中学国語)99.0 (中学算数)97.2 ※中学校3年生 2024年度：全ての管内で全国平均値以上(100以上)
4 6 児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を50とした場合の数値)	現在(2019年度)：(小学男子)49.1 (小学女子)48.7 ※小学校5年生 (中学男子)48.6 (中学女子)46.7 ※中学校2年生 2024年度：全国平均値以上(50以上)

～Ⅲ 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
11 国や道の広域連携制度に取り組む地域数	指標：国や道の広域連携制度に取り組む地域数 現在(2018年度)：25地域 2025年度：25地域
11 4 「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度 現在(2018年度)：88.0% 2024年度：98.0%
8 観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり)	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2019年度)：(道内客) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円 2025年度：(道内客) 15,000円※1 (道外客) 79,000円※1 (外国人) ー 円※2 指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2019年度)：836万人(244万人) 2025年度：一万人(一万人)※2

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、 ターゲット番号	KPI
6 環境基準達成率(水質汚濁)	指標：環境基準達成率(水質汚濁) 現在(2018年度)：91.2% 2030年度：100%
11 環境基準達成率(大気汚染)	指標：環境基準達成率(大気汚染) 現在(2018年度)：100% 2030年度：100%
7 新エネルギー導入量	指標：新エネルギー導入量 現在(2018年度)：(発電分野(設備容量)) 320kW (発電分野(発電電力量)) 8,611百万kWh (熱利用分野(熱量)) 14,713TJ 2030年度：(発電分野(設備容量)) 824kW (発電分野(発電電力量)) 20,455百万kWh (熱利用分野(熱量)) 20,960TJ
13 温室効果ガス排出量	指標：温室効果ガス排出量 現在(2016年度)：5,936万t-CO ₂ 2030年度：3,788万t-CO ₂
14 漁業生産量	指標：漁業生産量 現在(2018年)：108万トン 2030年：145万トン
15 森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林)	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林) 現在(2020年度)：5,536千ha 2030年度：5,536千ha

出所：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2021～2024)」

北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。加えて北海道総合政策部計画局推進課による「北海道 SDGs 推進ビジョン」においても北海道の課題が整理されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGsのゴール、ターゲットや国のSDGs実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- 1 あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
- 2 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現
- 3 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- 4 未来を担う人づくり
- 5 持続可能で個性あふれる地域づくり

出所：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2021～2024)」

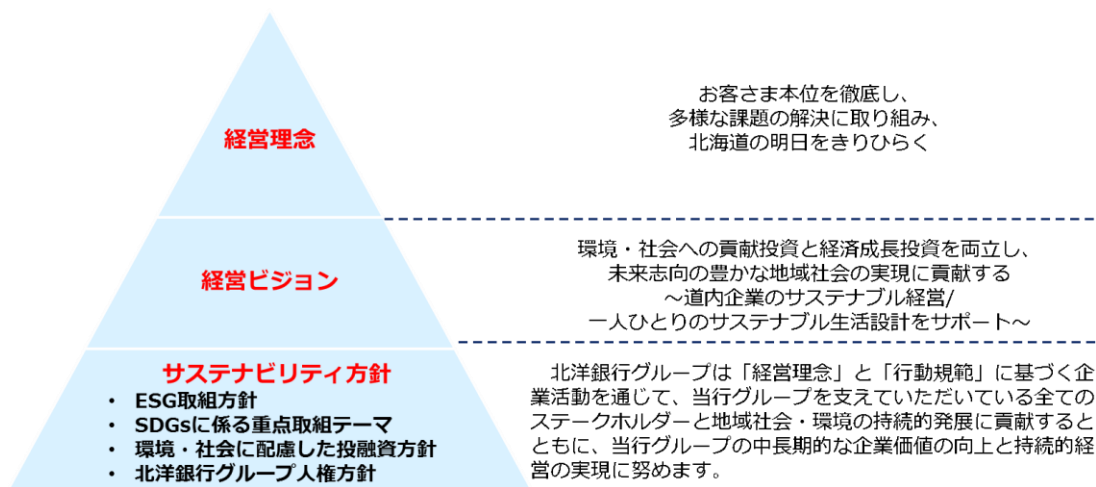


出所：北海道総合政策部計画局推進課「北海道 SDGs 推進ビジョン」

(4) 当行が認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定したベンチャーパートナーズのインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「1. 環境方針」「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「2. 環境保全」「5. ダイバーシティ」及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与え」と考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



サステナビリティ方針

ESG取組方針

1. 環境方針
2. 社会貢献方針
3. ガバナンス方針

SDGsに係る重点取組テーマ

1. お客さまとの共通価値の創造
2. 環境保全
3. 医療福祉
4. 教育文化
5. ダイバーシティ

環境・社会に配慮した投融資方針

1. 環境・社会にポジティブな影響を与えと
考えられる事業に対する取組方針
以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の
成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してま
いります。
・ 環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
・ 地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノ
ベーション創出・事業承継等）
・ 医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実
2. 環境・社会にネガティブな影響を与えと
考えられる事業等に対する取組方針
以下に例示するような環境・社会に負の影響がある
特定の事業等への投融資については慎重に判断しま
す。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（ト
ランジション期間）の対応等については、積極的に
投融資してまいります。
・ 石炭火力発電・石炭探掘事業
・ 森林伐採事業・パーム油農園開発事業
・ 非人道兵器製造
・ 人権侵害・強制労働等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、
「サステナビリティ方針」を踏まえ、
企業活動を通じて人権の尊重に取組んで
いくことをお約束するものです。

※以下の項目を設定

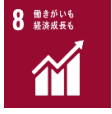
1. 国際規範の尊重
2. 適用範囲
3. 人権尊重に対するコミットメント
4. 救済措置
5. 啓発活動・教育
6. 管理体制

出所：北洋銀行 提供

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(PI(ポジティブインパクト)の創出可能性、NI(ネガティブインパクト)の低減・管理)、インパクトエリア/トピック、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

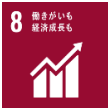
(1) インキュベーションと事業繁栄への貢献:コア・インパクト

インパクトの種類	経済面、社会面において PI を増大
インパクトエリア / インパクトトピック	PI: 零細・中小企業の繁栄、ファイナンス
関連する SDGs	 
取組内容	ミッション(社会的使命)の「我々の使命は、ひとりでも多くのお客様に情熱を持って高品質な経営支援を行い、その事業の繁栄を通して真に幸せな人生の構築に貢献し、より良い社会の創造を実現することである。」の実現に向け、経営支援の領域や事業エリアの拡大により、創業支援やクライアントの経営課題解決に貢献する。
目標と KPI	※以下の目標・KPI は何れもベンチャーパートナーズグループ全体としてのもの ① (a) 2029 年 11 月までに会社設立の支援件数を年間 300 件以上にする。 (2023 年 12 月～2024 年 11 月 年間 198 件) (b) 日本政策金融公庫の創業融資支援のアレンジ実績 北海道 1 位の維持 ② (a) 2029 年 11 月までに税務顧問契約数を年間 460 件以上にする。 (2023 年 12 月～2024 年 11 月 年間 362 件) (b) 2029 年 11 月までにコーディネーターによる成約件数を年間 30 件以上にする。 (2023 年 12 月～2024 年 11 月 年間 24 件) ※コーディネーターは新規クライアント獲得専門の営業人材

(2) 省資源化の更なる推進:インパクト

インパクトの種類	環境面において NI を低減
インパクトエリア / インパクトトピック	NI: 廃棄物
関連する SDGs	
取組内容	AI・RPA の一層の活用や再利用を徹底することで、オフィスでの紙使用量を削減し、省資源化を推進する。
目標と KPI	① 2025 年度中に紙使用量を把握し、2029 年 11 月までに紙使用量(役職員一人あたりの原単位)を、2025 年度対比で 10%以上削減し、消費総量でも維持・削減する。

(3) 更なる良好な労働環境の実現:インパクト

インパクトの種類	社会面において PI を増大、NI を低減
インパクトエリア / インパクトトピック	PI: 賃金 NI: 健康および安全性
関連する SDGs	
取組内容	インフレに負けない賃金上昇やワークライフバランスの充実の両立を図り、さらなる良好な労働環境の実現を目指す。
目標と KPI	① 消費者物価指数を上回る賃金増加を継続する。 ② 2029 年 11 月までに有給休暇取得率を 70%以上にする。(直近実績 62%) ③ 2027 年 11 月までに男性を含む育児休暇取得率を 100%にし、以降維持する。(2023 年 12 月～2024 年 11 月 対象者なし) ④ 健康経営優良法人の認証を継続する。

4. インパクトのモニタリング

ベンチャーパートナーズは、東代表を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPIを設定した。本件で設定した目標・KPIの進捗状況については、ベンチャーパートナーズと北洋銀行営業店及びソリューション部が少なくとも年に1回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

以 上

留意事項

本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、ベンチャーパートナーズから提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の低減等を保証するものではありません。

本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。

本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含む）は禁止されています。



セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2025 年 3 月 31 日

ベンチャーパートナーズグループ

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：左近充 直人

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行がベンチャーパートナーズグループに対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	ベンチャーパートナーズグループ (ベンチャーパートナーズ株式会社、税理士法人ベンチャーパートナーズ総合会計事務所、ベンチャーパートナーズ社会保険労務士法人、ベンチャーパートナーズ行政書士法人、サムライナレッジ株式会社、村上理樹司法書士事務所)
所在地	東京都港区、北海道札幌市、宮城県仙台市、長野県松本市、福岡県福岡市
創業	2003 年 7 月
事業内容	・各種コンサルティング(起業コンサルティング/節税コンサルティング/資金調達コンサルティング/相続・事業承継コンサルティング/医療経営コンサルティング/企業防衛・リスクマネジメント) ・社会保険労務士業務 ・法人設立・各種商業登記 ・許認可申請 ・その他各種経営支援サービス
売上高	14 億 1200 万円(2024 年度、グループ合算)
社員数	182 名(2025 年 3 月現在)

(2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

¹2022 年 9 月 28 日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

(3) インパクトの評価

北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

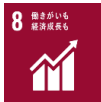
① インキュベーションと事業繁栄への貢献

インパクトの種類	経済的側面、社会的側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「零細・中小企業の繁栄」「ファイナンス」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	ミッション(社会的使命)の「我々の使命は、ひとりでも多くのお客様に情熱を持って高品質な経営支援を行い、その事業の繁栄を通して真に幸せな人生の構築に貢献し、より良い社会の創造を実現することである。」の実現に向け、経営支援の領域や事業エリアの拡大により、創業支援やクライアントの経営課題解決に貢献する
目標と KPI	※以下の目標・KPI は何れもベンチャーパートナーズグループ全体としてのもの ① (a)2029 年 11 月までに会社設立の支援件数を年間 300 件以上にする (2023 年 12 月～2024 年 11 月 年間 198 件) (b)日本政策金融公庫の創業融資支援のアレンジ実績 北海道 1 位の維持 ② (a)2029 年 11 月までに税務顧問契約数を年間 460 件以上にする (2023 年 12 月～2024 年 11 月 年間 362 件) (b)2029 年 11 月までにコーディネーターによる成約件数を年間 30 件以上にする (2023 年 12 月～2024 年 11 月 年間 24 件) ※コーディネーターは新規クライアント獲得専門の営業人材

② 省資源化の更なる推進

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「廃棄物」
関連する SDGs	
内容・対応方針	AI・RPA の一層の活用や再利用を徹底することで、オフィスでの紙使用量を削減し、省資源化を推進する
目標と KPI	① 2025 年度中に紙使用量を把握し、2029 年 11 月までに紙使用量(役職員一人あたりの原単位)を、2025 年度対比で 10%以上削減し、消費総量でも維持・削減する

③ 更なる良好な労働環境の実現

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大 社会的側面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「賃金」「健康および安全性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	インフレに負けない賃金上昇やワークライフバランスの充実の両立を図り、さらなる良好な労働環境の実現を目指す
目標と KPI	① 消費者物価指数を上回る賃金増加を継続する ② 2029 年 11 月までに有給休暇取得率を 70%以上にする(直近実績 62%) ③ 2027 年 11 月までに男性を含む育児休暇取得率を 100%にし、以降維持する (2023 年 12 月～2024 年 11 月 対象者なし) ④ 健康経営優良法人の認証を継続する

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（著作権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。